

漁場計画内容

(令和5年9月1日免許)

松浦海区

共 同 漁 業

1 共同漁業

- (1) 公示番号 別表第1のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 別表第1のとおり
 - イ 漁業の名称 別表第1のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第1のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第1のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第1のとおり
 - カ 個別漁業権又は団体漁業権の別 別表第1のとおり
- (3) 免許予定日 令和5年9月1日
- (4) 申請期間 令和5年6月1日から令和5年7月3日まで
- (5) 関係地区 別表第1のとおり

備考

- 存続期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日まで
- 漁場計画図 別図第1のとおり

別表第1

公 示 号	漁業の種 類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業種又は団体漁業種の別	関係地区	
松 共 第1号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市浜玉町 及び唐津市鏡 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、玉島川はJ R筑肥線鉄橋下流端まで、横田川は横田川橋下流端までとする。	団体漁業種	唐津市浜玉町
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		はまぐり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		もがい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		にし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで				
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで				
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで				
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで				
		もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで				
		ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで				
	あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
	てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで					
	えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで					
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いかかご		漁業	4月1日から 7月31日まで					
あなごかご (うけ含む)		漁業	1月1日から 12月31日まで					
松 共 第2号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鏡から 同市二太子江ノ 尻川に至る 間の地先	次のア、イ、ウ及びエを順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、松浦川は唐津市和多の佐用姫橋東端に設置した漁場境界標識を基点とした真方位57度44分47秒の線まで、町田川は歩道橋下流端まで、江ノ尻川は江ノ尻川橋下流端まで、その他の河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市東唐津一丁目、東唐津二丁目、東津三丁目及び東唐津四丁目
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		はまぐり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		あかがい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		もがい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		たいらぎ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで				
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
	ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
	あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで				
いかかご		漁業	4月1日から 7月31日まで					
あなごかご (うけ含む)		漁業	1月1日から 12月31日まで					
松 共 第3号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市高島地 先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業種	唐津市高島
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		にな	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで				
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで				
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで				
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで				
	てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで					
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		いかかご	漁業	4月1日から 7月31日まで				
あなごかご (うけ含む)		漁業	1月1日から 12月31日まで					
松 共 第24号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市島島周 辺から同市藤 崎通りと佐志 との境界に至 る間の地先 及び 唐津市妙見と 同市佐志の境 界から同市場 川と同市相賀 の境界に至る 間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びケの各点を順次に結んだ直線とコ、サ、シ、ス、セ及びソの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、佐志川は八幡橋下流端まで、浦川は浦川橋下流端まで、その他の河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市西唐津唐津市大島唐津市唐房
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		はまぐり	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで				
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで				
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで				
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで				
		もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで				
		ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで				
		あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで				
	てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで					
	えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで					
	かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで					
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		いかかご	漁業	4月1日から 7月31日まで				
		あなごかご (うけ含む)	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		うなぎかご (うけ含む)	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		点ア	北緯 33度 28分 11秒 東経 129度 58分 1秒					
点イ		北緯 33度 27分 43秒 東経 129度 58分 11秒						
点ウ		北緯 33度 27分 40秒 東経 129度 58分 50秒						
点エ		北緯 33度 28分 5秒 東経 129度 58分 57秒						
点オ	北緯 33度 28分 16秒 東経 129度 58分 31秒							
点カ	北緯 33度 29分 22秒 東経 129度 58分 15秒							
点キ	北緯 33度 29分 19秒 東経 129度 57分 25秒							
点ク	北緯 33度 29分 59秒 東経 129度 57分 44秒							
点ケ	北緯 33度 30分 7秒 東経 129度 57分 7秒							
点コ	北緯 33度 28分 28秒 東経 129度 56分 33秒							
点サ	北緯 33度 28分 42秒 東経 129度 56分 34秒							
点シ	北緯 33度 29分 1秒 東経 129度 56分 51秒							
点ス	北緯 33度 28分 48秒 東経 129度 57分 21秒							
点セ	北緯 33度 29分 7秒 東経 129度 57分 29秒							
点ソ	北緯 33度 29分 1秒 東経 129度 57分 40秒							

別表第1

公 示 号	漁業の 種 類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業権又は 団体漁業権の別	関係地区		
松 共 第6号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市相賀地 先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。	団体漁業権	唐津市相賀	
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		にな	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		はまぐり	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
		もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
		あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
	てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
	えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで						
	かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで					
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで						
いかかご		漁業	4月1日から 7月31日まで						
あなごかご (うけ含む。)		漁業	1月1日から 12月31日まで						
松 共 第7号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市神集島 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業権	唐津市神集島	
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		にな	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
		もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで					
		かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで					
		第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業					1月1日から 12月31日まで
	雑魚磯建網		漁業	1月1日から 12月31日まで					
	雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
	雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
	あなごかご (うけ含む。)		漁業	1月1日から 12月31日まで					
	松 共 第8号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市湊町と 同市相賀の境 界から同市屋 形石と同市呼 子町との境界 に至る間の地 先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河 口までとする。	団体漁業権	唐津市湊町及 び同市屋形石
とこぶし			漁業	1月1日から 12月31日まで					
さざえ			漁業	1月1日から 12月31日まで					
ばい			漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな			漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり			漁業	1月1日から 12月31日まで					
はまぐり			漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに			漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ			漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ			漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ			漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり			漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき			漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく			漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ			漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで						
えごのり		漁業	4月1日から 8月31日まで						
かじめ		漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
第2種 共同漁業		雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで					
	雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	あなごかご (うけ含む。)	漁業	1月1日から 12月31日まで						
松 共 第9号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市屋形石 と同市呼子町 と同市呼子町 との境界から 同市呼子町大 字呼子と同町 大字小友との 境界に至る間 の地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高 潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までと する。	団体漁業権	唐津市呼子町 大字大友、大 字小友及び大 字呼子	
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		にな	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		あさり	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		はまぐり	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
		もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
	あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
	てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
	かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで					
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで						
雑魚かご		漁業	4月1日から 7月31日まで						
あなごかご		漁業	1月1日から 12月31日まで						
松 共 第10号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市呼子町 大字小友と同 町大字呼子と の境界から同 市呼子町と同 市鎮西町との 境界に至る間 の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河 口までとする。	団体漁業権	唐津市呼子町 大字呼子	
		さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		うに	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		なまこ	漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
		たこ	漁業	1月1日から 12月31日まで					
		わかめ	漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
		ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで					
		ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
		もずく	漁業	2月1日から 9月30日まで					
		てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで					
		かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで					
		第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業					1月1日から 12月31日まで
			雑魚磯建網	漁業					1月1日から 12月31日まで
			雑魚かご	漁業					1月1日から 12月31日まで
			雑魚かご	漁業					4月1日から 7月31日まで
	あなごかご		漁業	1月1日から 12月31日まで					

別表第1

公 示 号	漁業の 種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業種又は 団体漁業種の別	関係地区	
松 共 第11号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市呼子町 加部島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業種	唐津市呼子町 大字加部島
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで					
かじめ		漁業	12月1日から翌年8月31日まで					
松 共 第12号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市呼子町 小川島地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業種	唐津市呼子町 小川島
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで					
かじめ		漁業	12月1日から翌年8月31日まで					
松 共 第13号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 同市呼子町の境界から同市鎮西町波戸魚見鼻水流れに至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市鎮西町 大字名護屋
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで					
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第14号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 魚見鼻水流れから寺田川に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市鎮西町 大字波戸
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いがい		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで					
えごり	漁業	4月1日から 8月31日まで						
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第15号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 寺田川川口から同町串崎に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市鎮西町 大字名護屋及び大字串
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり		漁業	10月1日から翌年4月30日まで					
てんぐさ		漁業	2月1日から 9月30日まで					
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第15号	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いかかご		漁業	2月1日から 4月30日まで					

別表第1

公 示 号	漁業の 種 類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業種又は 団体漁業種の別	関係地区	
松 共 第16号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 加唐島及び松島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業種	唐津市鎮西町 加唐島及び松島
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いかに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく	漁業	1月1日から 6月30日まで						
ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで						
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第17号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 馬渡島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。	団体漁業種	唐津市鎮西町 馬渡島
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく		漁業	1月1日から 6月30日まで					
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第18号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市鎮西町 串崎から東松浦郡玄海町直賀崎に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとし、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域は除く。	団体漁業種	唐津市鎮西町 大字串及び東松浦郡玄海町 大字今村
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
ばい		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり		漁業	1月1日から 12月31日まで					
かき		漁業	11月1日から翌年3月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで						
あかもく	漁業	2月1日から 6月30日まで						
もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで						
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで						
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
松 共 第19号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	東松浦郡玄海町直賀崎から同町島ノ鼻山南端に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとし、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域は除く。	団体漁業種	東松浦郡玄海町 大字今村及び 大字仮屋
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
ばい		漁業	1月1日から 12月31日まで					
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり		漁業	1月1日から 12月31日まで					
かき		漁業	11月1日から翌年3月31日まで					
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり	漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひじき	漁業	11月1日から翌年5月31日まで						
もずく	漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひとえぐさ	漁業	10月1日から翌年6月30日まで						
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで						
えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで						
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで						
おじおのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで						
松 共 第19号	第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
		雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで				
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いかかご		漁業	2月1日から 4月30日まで					
あなごかご (うけ含む。)		漁業	1月1日から 12月31日まで					
雑魚小型定置網		漁業	1月1日から 12月31日まで					
雑魚磯建網		漁業	1月1日から 12月31日まで					
雑魚かご		漁業	1月1日から 12月31日まで					
いかかご		漁業	2月1日から 4月30日まで					
あなごかご (うけ含む。)		漁業	1月1日から 12月31日まで					

別表第1

公 番 号	漁業の 種 類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業種又は 団体漁業種の別	関係地区		
松 共 第20号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	東松浦郡玄海 町半形から唐 津市肥前町大 崎に至る間の 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域。ただし、座川は唐津市肥前町木 場ノ元を設置した標識から真方位31度00分の線まで、その他の河 川は河口までとする。	団体漁業種	東松浦郡玄海 町大字半形並 びに唐津市肥 前町大字鶴牧 及び大字納所	
		とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで					
さざえ		漁業	1月1日から 12月31日まで						
ばい		漁業	1月1日から 12月31日まで						
にな		漁業	1月1日から 12月31日まで						
あさり		漁業	1月1日から 12月31日まで						
かき		漁業	11月1日から翌年3月31日まで						
あこやがい		漁業	1月1日から 12月31日まで						
いがい		漁業	1月1日から 12月31日まで						
うに		漁業	1月1日から 12月31日まで						
なまこ		漁業	10月1日から翌年3月31日まで						
たこ		漁業	1月1日から 12月31日まで						
わかめ		漁業	12月1日から翌年7月31日まで						
ふのり		漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひじき		漁業	11月1日から翌年5月31日まで						
もずく		漁業	2月1日から 6月30日まで						
ひとえぐさ		漁業	10月1日から翌年6月30日まで						
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで							
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで							
えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで							
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで							
すじあおのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで							
第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	いかかご	漁業	1月20日から 4月15日まで						
	あなごかご (うけ含む。)	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	しろうおやな	漁業	2月1日から 4月30日まで						
	松 共 第21号	第1種 共同漁業	あわび	漁業	12月21日から翌年10月31日まで	唐津市肥前町 大崎から阿漕 に至る間の地 先及び同町向 島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、 セ、ソ及びタの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とに よって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。	団体漁業種	唐津市肥前町 大字納所、大 字入野、大字 星賀、大字晴 気、大字向島 及び大字田野
			とこぶし	漁業	1月1日から 12月31日まで				
			さざえ	漁業	1月1日から 12月31日まで				
			ばい	漁業	1月1日から 12月31日まで				
にな			漁業	1月1日から 12月31日まで					
あさり			漁業	1月1日から 12月31日まで					
かき			漁業	11月1日から翌年3月31日まで					
あこやがい			漁業	1月1日から 12月31日まで					
いがい			漁業	1月1日から 12月31日まで					
うに			漁業	1月1日から 12月31日まで					
なまこ			漁業	10月1日から翌年3月31日まで					
たこ			漁業	1月1日から 12月31日まで					
わかめ			漁業	12月1日から翌年7月31日まで					
ふのり			漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひじき			漁業	11月1日から翌年5月31日まで					
もずく			漁業	2月1日から 6月30日まで					
ひとえぐさ			漁業	10月1日から翌年6月30日まで					
あまのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで							
てんぐさ	漁業	2月1日から 9月30日まで							
えごのり	漁業	4月1日から 8月31日まで							
かじめ	漁業	12月1日から翌年8月31日まで							
すじあおのり	漁業	10月1日から翌年4月30日まで							
第2種 共同漁業	雑魚小型定置網	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚磯建網	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	雑魚かご	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	いかかご	漁業	1月20日から 4月15日まで						
	あなごかご (うけ含む。)	漁業	1月1日から 12月31日まで						
	しろうお四つ手網	漁業	2月1日から 4月30日まで						
	点ア	北緯 33度 29分 10秒 東経 129度 48分 22秒							
	点イ	北緯 33度 29分 34秒 東経 129度 48分 7秒							
	点ウ	北緯 33度 29分 39秒 東経 129度 47分 14秒							
	点エ	北緯 33度 30分 5秒 東経 129度 46分 44秒							
点オ	北緯 33度 30分 6秒 東経 129度 46分 15秒								
点カ	北緯 33度 29分 45秒 東経 129度 45分 53秒								
点キ	北緯 33度 29分 5秒 東経 129度 46分 1秒								
点ク	北緯 33度 28分 43秒 東経 129度 46分 32秒								
点ケ	北緯 33度 28分 2秒 東経 129度 46分 48秒								
点コ	北緯 33度 26分 53秒 東経 129度 46分 42秒								
点サ	北緯 33度 26分 20秒 東経 129度 47分 15秒								
点シ	北緯 33度 25分 49秒 東経 129度 47分 57秒								
点ス	北緯 33度 25分 31秒 東経 129度 48分 34秒								
点セ	北緯 33度 24分 39秒 東経 129度 49分 22秒								
点ソ	北緯 33度 24分 36秒 東経 129度 49分 51秒								
点タ	北緯 33度 24分 51秒 東経 129度 49分 59秒								

別表第1

公 番 号	漁業の 種 類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	個別漁業種又は 団体漁業種の別	関係地区	
松 共 第22号	第1種 共同漁業	にな あさり かき あこやがい たいらぎ うに なまこ たこ もずく ひとえぐさ てんぐさ えごのり オジあおのり	漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業	1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年5月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで	唐津市肥前町 満越から同町 湯の浦に至る 間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 24分 51秒 東経 129度 49分 59秒 (基点共第32号：唐津市肥前町上ヶ倉と同町瓜ヶ坂 との境界に設置した標識) 点イ 北緯 33度 24分 36秒 東経 129度 49分 51秒 (基点共第32号から真方位 200度00分の線上の長崎県 松浦市福島町対岸と同基点との中央点) 点ウ 北緯 33度 23分 34秒 東経 129度 51分 40秒 (基点共第33号と長崎県松浦市福島町四十ヶ島東端を 結んだ直線の中央点) 点エ 北緯 33度 23分 36秒 東経 129度 51分 53秒 (基点共第33号：唐津市肥前町と伊万里市波多津町 との境界に設置した標識)	団体漁業種	唐津市肥前町 大字大浦
	第2種 共同漁業	雑魚磯建網 雑魚かご いかかご あなごかご (うけ含む。)	漁業 漁業 漁業 漁業	1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月20日から 4月15日まで 1月1日から 12月31日まで				
松 共 第23号	第1種 共同漁業	あさり かき なまこ たこ もずく ひとえぐさ てんぐさ	漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業 漁業	1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から 6月30日まで 2月1日から 9月30日まで 2月1日から 9月30日まで	伊万里市地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ 直線、ケ及びコを結んだ直線、最大高潮時海岸線とによって囲ま れた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 23分 36秒 東経 129度 51分 53秒 (基点共第33号：唐津市肥前町と伊万里市波多津町 との境界に設置した標識) 点イ 北緯 33度 23分 34秒 東経 129度 51分 40秒 (基点共第33号と長崎県松浦市福島町四十ヶ島東端を 結んだ直線の中央点) 点ウ 北緯 33度 22分 55秒 東経 129度 51分 49秒 (伊万里市波多津町戸釈鼻北端と長崎県松浦市福島町 瀬山島東端を結んだ直線の中央点) 点エ 北緯 33度 22分 22秒 東経 129度 51分 26秒 (伊万里市波多津町と長崎県松浦市福島町に架る福島 橋の中央点) 点オ 北緯 33度 21分 50秒 東経 129度 50分 41秒 (伊万里市波多津町煤屋崎北西端と長崎県松浦市福島町 砥石鼻東南端を結んだ直線の中央点) 点カ 北緯 33度 20分 42秒 東経 129度 49分 47秒 (長崎県松浦市福島町白岩鼻南端から伊万里市黒川町 骨達岳山頂見通し線上、同白岩鼻から 1,600メートル の点) 点キ 北緯 33度 20分 23秒 東経 129度 48分 28秒 (基点共第36号から伊万里市黒川町骨達岳山頂見通し線 上、同基点から 1,500メートルの点) 点ク 北緯 33度 20分 26秒 東経 129度 47分 27秒 (基点共第36号：佐賀県と長崎県との境界に設置し た標識) 点ケ 北緯 33度 20分 15秒 東経 129度 47分 33秒 (基点共第35号：伊万里市山代町浦ノ崎佐代川左岸 北西角に設置した標識) 点コ 北緯 33度 20分 32秒 東経 129度 50分 38秒 (基点共第34号：伊万里市黒川町福田字浦潟1290番 地吉が浦鼻に設置した標識)	団体漁業種	伊万里市
	第2種 共同漁業	雑魚磯建網 雑魚かご いかかご あなごかご (うけ含む。)	漁業 漁業 漁業 漁業	1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで				

定 置 漁 業

2 定置漁業

- (1) 公示番号 別表第2のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 定置漁業
 - イ 漁業の名称 別表第2のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第2のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第2のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第2のとおり
 - カ 個別漁業権又は団体漁業権の別 別表第2のとおり
- (3) 免許予定日 令和5年9月1日
- (4) 申請期間 令和5年6月1日から令和5年7月3日まで
- (5) 関係地区 別表第2のとおり

備考

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
漁場計画図 別図第1のとおり

別表第2

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権または団体漁業権の別	備考
松定第1号	雑魚落網漁業	1月1日から12月31日まで	唐津市神集島 黒瀬地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度31分55秒 東経 129度58分37秒 点イ：北緯 33度32分 7秒 東経 129度58分59秒 点ウ：北緯 33度31分46秒 東経 129度59分 7秒 点エ：北緯 33度31分51秒 東経 129度58分35秒	唐津市神集島	個別漁業権	旧松定第1号
松定第2号	雑魚落網漁業	1月1日から12月31日まで	唐津市加唐島 大泊地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度36分19秒 東経 129度51分38秒 点イ：北緯 33度36分14秒 東経 129度51分59秒 点ウ：北緯 33度36分25秒 東経 129度52分 5秒 点エ：北緯 33度36分38秒 東経 129度51分59秒 点オ：北緯 33度36分35秒 東経 129度51分51秒 点カ：北緯 33度36分27秒 東経 129度51分50秒 点キ：北緯 33度36分27秒 東経 129度51分46秒	唐津市鎮西町 加唐島	個別漁業権	旧松定第2号

区 画 漁 業
(その1)

3 区画漁業（その1）

- (1) 公示番号 別表第3のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 第一種区画漁業
 - イ 漁業の名称 別表第3のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第3のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第3のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第3のとおり
 - カ 個別漁業権又は団体漁業権の別 別表第3のとおり
- (3) 制限又は条件
 - ア 漁場の区域を示す各点に、昼間及び夜間においても視認できる標識を設置しなければならない。
 - イ 養殖施設のいかりは、免許漁場内に設置しなければならない。
 - ウ わかめ養殖業のうち、松区第201号においては毎年4月30日まで、松区第202号から206号においては毎年5月31日までに養殖施設を撤去しなければならない。
 - エ くらまぐろ養殖については、当該漁業権に係る漁場の区域において設置する養殖の用に供する施設は、以下の規模を超えてはならない。
 - ただし、生け簀の総面積が2,600平方メートルを超えない範囲内で、生け簀の形状、規格、又は台数を変更することは差し支えない。

形状：	円形	正八角形
規格：	直径30メートル	直径30メートル
台数：	1台	3台
- (3) 免許予定日 令和5年9月1日
- (4) 申請期間 令和5年6月1日から令和5年7月3日まで
- (5) 関係地区 別表第3のとおり

備考

- 存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
ただし、真珠養殖業は令和5年9月1日から令和15年8月31日まで
- 漁場計画図 別図第2のとおり

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第201号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年4月30日 まで	唐津市浜玉町 洲上地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 45秒 東経 130度 02分 07秒 点イ：北緯 33度 27分 40秒 東経 130度 02分 12秒 点ウ：北緯 33度 27分 40秒 東経 130度 02分 11秒 点エ：北緯 33度 27分 45秒 東経 130度 02分 06秒	唐津市浜玉町	団体漁業権	旧松区 第201号
松 区 第202号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年5月31日 まで	唐津市大島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 16秒 東経 129度 58分 15秒 点イ：北緯 33度 28分 14秒 東経 129度 58分 10秒 点ウ：北緯 33度 28分 15秒 東経 129度 58分 08秒 点エ：北緯 33度 28分 18秒 東経 129度 58分 12秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第301号 の一部
松 区 第203号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年5月31日 まで	唐津市大島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 07秒 東経 129度 57分 36秒 点イ：北緯 33度 29分 05秒 東経 129度 57分 34秒 点ウ：北緯 33度 29分 09秒 東経 129度 57分 29秒 点エ：北緯 33度 29分 10秒 東経 129度 57分 31秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第302号 の一部
松 区 第204号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年5月31日 まで	唐津市唐房地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及び クの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 48秒 東経 129度 56分 14秒 点イ：北緯 33度 28分 50秒 東経 129度 56分 25秒 点ウ：北緯 33度 28分 40秒 東経 129度 56分 35秒 点エ：北緯 33度 28分 36秒 東経 129度 56分 31秒 点オ：北緯 33度 28分 46秒 東経 129度 56分 20秒 点カ：北緯 33度 28分 45秒 東経 129度 56分 19秒 点キ：北緯 33度 28分 46秒 東経 129度 56分 18秒 点ク：北緯 33度 28分 48秒 東経 129度 56分 14秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第202号 時期変更
松 区 第205号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年5月31日 まで	唐津市唐房地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 49秒 東経 129度 56分 15秒 点イ：北緯 33度 28分 50秒 東経 129度 56分 18秒 点ウ：北緯 33度 28分 49秒 東経 129度 56分 18秒 点エ：北緯 33度 28分 48秒 東経 129度 56分 15秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第203号 時期変更
松 区 第206号	わかめ養殖業	10月1日から 翌年5月31日 まで	唐津市鳩川地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 55秒 東経 129度 57分 10秒 点イ：北緯 33度 29分 57秒 東経 129度 57分 12秒 点ウ：北緯 33度 29分 55秒 東経 129度 57分 15秒 点エ：北緯 33度 29分 53秒 東経 129度 57分 14秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第204号 時期変更

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備 考
松 区 第251号	こんぶ養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 波戸地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 39秒 東経 129度 51分 30秒 点イ：北緯 33度 32分 41秒 東経 129度 51分 33秒 点ウ：北緯 33度 32分 40秒 東経 129度 51分 35秒 点エ：北緯 33度 32分 38秒 東経 129度 51分 32秒	唐津市鎮西町 波戸	団体漁業権	旧松区 第251号
松 区 第252号	こんぶ養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 小波戸浦	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 58秒 東経 129度 51分 35秒 点イ：北緯 33度 32分 58秒 東経 129度 51分 37秒 点ウ：北緯 33度 32分 54秒 東経 129度 51分 37秒 点エ：北緯 33度 32分 54秒 東経 129度 51分 35秒	唐津市鎮西町 波戸	団体漁業権	旧松区 第252号
松 区 第253号	こんぶ養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋米納戸浦	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 17秒 東経 129度 50分 55秒 点イ：北緯 33度 32分 20秒 東経 129度 50分 48秒 点ウ：北緯 33度 32分 29秒 東経 129度 50分 43秒 点エ：北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 51分 00秒 点オ：北緯 33度 32分 20秒 東経 129度 51分 01秒	唐津市鎮西町 名護屋（南 区、北区を 除く）	団体漁業権	旧松区 第253号 拡大

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第301号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市 神集島地先	次のア及びイの各点を順次に結んだ直線と 最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 20秒 東経 129度 58分 01秒 点イ：北緯 33度 32分 15秒 東経 129度 57分 56秒	唐津市神集島	団体漁業権	旧松区 第304号
松 区 第302号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 殿の浦字ワタリ 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 12秒 東経 129度 52分 57秒 点イ：北緯 33度 32分 06秒 東経 129度 52分 55秒 点ウ：北緯 33度 32分 07秒 東経 129度 52分 51秒 点エ：北緯 33度 32分 13秒 東経 129度 52分 54秒	唐津市呼子町 呼子	団体漁業権	旧松区 第305号
松 区 第303号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 加部島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 33分 10秒 東経 129度 53分 40秒 点イ：北緯 33度 33分 09秒 東経 129度 53分 39秒 点ウ：北緯 33度 33分 12秒 東経 129度 53分 33秒 点エ：北緯 33度 33分 13秒 東経 129度 53分 35秒	唐津市呼子町 加部島片村 及び杉村地区	団体漁業権	旧松区 第306号
松 区 第304号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 加部島田の下 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 33分 00秒 東経 129度 53分 18秒 点イ：北緯 33度 32分 54秒 東経 129度 53分 10秒 点ウ：北緯 33度 32分 55秒 東経 129度 53分 09秒 点エ：北緯 33度 33分 01秒 東経 129度 53分 16秒	唐津市呼子町 加部島片村 及び杉村地区	団体漁業権	旧松区 第307号
松 区 第305号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 加部島片島地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 32分 55秒 東経 129度 53分 08秒 点イ：北緯 33度 32分 53秒 東経 129度 53分 09秒 点ウ：北緯 33度 32分 44秒 東経 129度 52分 58秒 点エ：北緯 33度 32分 50秒 東経 129度 52分 54秒	唐津市呼子町 加部島片島 地区	団体漁業権	旧松区 第308号
松 区 第306号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋方柄浦	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次 に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 17秒 東経 129度 52分 29秒 点イ：北緯 33度 32分 13秒 東経 129度 52分 25秒 点ウ：北緯 33度 32分 18秒 東経 129度 52分 16秒 点エ：北緯 33度 32分 22秒 東経 129度 52分 21秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	旧松区 第309号
松 区 第307号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次 に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 21秒 東経 129度 52分 15秒 点イ：北緯 33度 32分 19秒 東経 129度 52分 13秒 点ウ：北緯 33度 32分 24秒 東経 129度 52分 02秒 点エ：北緯 33度 32分 27秒 東経 129度 52分 04秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	旧松区 第310号
松 区 第308号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア及びイを結んだ直線と、ウ、エ、 オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 30分 48秒 東経 129度 51分 12秒 点イ：北緯 33度 30分 40秒 東経 129度 51分 19秒 点ウ：北緯 33度 30分 39秒 東経 129度 51分 20秒 点エ：北緯 33度 30分 31秒 東経 129度 51分 19秒 点オ：北緯 33度 30分 31秒 東経 129度 51分 13秒 点カ：北緯 33度 30分 46秒 東経 129度 51分 05秒 点キ：北緯 33度 30分 52秒 東経 129度 50分 56秒 点ク：北緯 33度 30分 54秒 東経 129度 50分 58秒	東松浦郡 玄海町 大字今村	団体漁業権	旧松区 第313号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第309号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 31分 01秒 東経 129度 50分 43秒 点イ：北緯 33度 31分 00秒 東経 129度 50分 46秒 点ウ：北緯 33度 30分 58秒 東経 129度 50分 44秒 点エ：北緯 33度 31分 00秒 東経 129度 50分 42秒	東松浦郡 玄海町 大字今村	団体漁業権	旧松区 第314号
松 区 第310号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 仮屋高岩鼻地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 23秒 東経 129度 50分 03秒 点イ：北緯 33度 28分 22秒 東経 129度 50分 02秒 点ウ：北緯 33度 28分 25秒 東経 129度 49分 57秒 点エ：北緯 33度 28分 26秒 東経 129度 49分 58秒	東松浦郡 玄海町 大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第315号
松 区 第311号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 仮屋地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点 を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とに よって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 59秒 東経 129度 50分 55秒 点イ：北緯 33度 27分 53秒 東経 129度 50分 49秒 点ウ：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 50分 32秒 点エ：北緯 33度 28分 13秒 東経 129度 50分 40秒 点オ：北緯 33度 28分 08秒 東経 129度 50分 47秒 点カ：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 50分 50秒 点キ：北緯 33度 28分 02秒 東経 129度 50分 51秒	東松浦郡 玄海町 大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第316号
松 区 第312号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 仮屋地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 59秒 東経 129度 50分 55秒 点イ：北緯 33度 27分 53秒 東経 129度 51分 10秒 点ウ：北緯 33度 27分 49秒 東経 129度 51分 07秒 点エ：北緯 33度 27分 55秒 東経 129度 50分 51秒	東松浦郡 玄海町 大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第317号
松 区 第313号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 竹ノ子島西側 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 38秒 点イ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 36秒 点ウ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 35秒 点エ：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 37秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第318号
松 区 第314号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 納所佐久目鼻 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 20秒 東経 129度 49分 38秒 点イ：北緯 33度 28分 15秒 東経 129度 49分 32秒 点ウ：北緯 33度 28分 21秒 東経 129度 49分 30秒 点エ：北緯 33度 28分 24秒 東経 129度 49分 35秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第319号
松 区 第315号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 星賀ヤケ崎地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 26分 25秒 東経 129度 47分 59秒 点イ：北緯 33度 26分 19秒 東経 129度 47分 49秒 点ウ：北緯 33度 26分 22秒 東経 129度 47分 44秒 点エ：北緯 33度 26分 27秒 東経 129度 47分 56秒	唐津市肥前町 星賀及び 伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第322号
松 区 第316号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 入野クビキ島 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 25分 59秒 東経 129度 48分 27秒 点イ：北緯 33度 26分 01秒 東経 129度 48分 30秒 点ウ：北緯 33度 25分 57秒 東経 129度 48分 32秒 点エ：北緯 33度 25分 58秒 東経 129度 48分 28秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第323号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第317号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 田野松島東側 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 39秒 東経 129度 48分 38秒 点イ：北緯 33度 25分 39秒 東経 129度 48分 38秒 点ウ：北緯 33度 25分 38秒 東経 129度 48分 41秒 点エ：北緯 33度 25分 36秒 東経 129度 48分 41秒 点オ：北緯 33度 25分 36秒 東経 129度 48分 39秒 点カ：北緯 33度 25分 37秒 東経 129度 48分 39秒	唐津市肥前町 田野	団体漁業権	旧松区 第324号 の一部
松 区 第318号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 田野阿漕上倉 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 45秒 東経 129度 50分 00秒 点イ：北緯 33度 24分 40秒 東経 129度 49分 58秒 点ウ：北緯 33度 24分 42秒 東経 129度 49分 54秒 点エ：北緯 33度 24分 47秒 東経 129度 49分 56秒	唐津市肥前町 田野	団体漁業権	旧松区 第325号
松 区 第319号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 瓜ヶ坂こわじろ 地先	次のア、イ、ウ、エ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 42秒 東経 129度 50分 16秒 点イ：北緯 33度 24分 30秒 東経 129度 50分 12秒 点ウ：北緯 33度 24分 37秒 東経 129度 49分 57秒 点エ：北緯 33度 24分 49秒 東経 129度 50分 01秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第326号
松 区 第320号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町平串 地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線とカ及びアの各点を結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 22分 53秒 東経 129度 51分 56秒 点イ：北緯 33度 22分 51秒 東経 129度 51分 49秒 点ウ：北緯 33度 22分 53秒 東経 129度 51分 47秒 点エ：北緯 33度 23分 06秒 東経 129度 51分 45秒 点オ：北緯 33度 23分 08秒 東経 129度 51分 53秒 点カ：北緯 33度 22分 59秒 東経 129度 51分 55秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第328号
松 区 第351号	くろまぐろ 小割式養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 23秒 東経 129度 52分 16秒 点イ：北緯 33度 32分 21秒 東経 129度 52分 15秒 点ウ：北緯 33度 32分 27秒 東経 129度 52分 04秒 点エ：北緯 33度 32分 29秒 東経 129度 52分 06秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	旧松区 第351号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第401号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 加部島地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 33分 14秒 東経 129度 53分 25秒 点イ：北緯 33度 33分 14秒 東経 129度 53分 26秒 点ウ：北緯 33度 33分 13秒 東経 129度 53分 26秒 点エ：北緯 33度 33分 13秒 東経 129度 53分 25秒	唐津市呼子町 加部島	団体漁業権	旧松区 第401号
松 区 第402号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町 小川島地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 35分 36秒 東経 129度 53分 51秒 点イ：北緯 33度 35分 35秒 東経 129度 53分 51秒 点ウ：北緯 33度 35分 35秒 東経 129度 53分 49秒 点エ：北緯 33度 35分 36秒 東経 129度 53分 49秒	唐津市呼子町 小川島	団体漁業権	旧松区 第403号 縮小
松 区 第403号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋方柄浦地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 14秒 東経 129度 52分 16秒 点イ：北緯 33度 32分 16秒 東経 129度 52分 17秒 点ウ：北緯 33度 32分 18秒 東経 129度 52分 13秒 点エ：北緯 33度 32分 16秒 東経 129度 52分 12秒 点オ：北緯 33度 32分 15秒 東経 129度 52分 14秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	旧松区 第404号 縮小
松 区 第404号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 小波戸浦	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 57秒 東経 129度 51分 35秒 点イ：北緯 33度 32分 58秒 東経 129度 51分 37秒 点ウ：北緯 33度 32分 54秒 東経 129度 51分 37秒 点エ：北緯 33度 32分 54秒 東経 129度 51分 35秒	唐津市鎮西町 波戸	団体漁業権	旧松区 第406号
松 区 第405号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 波戸地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 42秒 東経 129度 51分 30秒 点イ：北緯 33度 32分 41秒 東経 129度 51分 31秒 点ウ：北緯 33度 32分 40秒 東経 129度 51分 30秒 点エ：北緯 33度 32分 41秒 東経 129度 51分 29秒	唐津市鎮西町 波戸	団体漁業権	旧松区 第407号
松 区 第406号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 波戸地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 46秒 東経 129度 51分 30秒 点イ：北緯 33度 32分 47秒 東経 129度 51分 32秒 点ウ：北緯 33度 32分 46秒 東経 129度 51分 33秒 点エ：北緯 33度 32分 44秒 東経 129度 51分 34秒 点オ：北緯 33度 32分 43秒 東経 129度 51分 32秒	唐津市鎮西町 波戸	団体漁業権	旧松区 第408号
松 区 第407号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋米納戸浦	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 17秒 東経 129度 50分 55秒 点イ：北緯 33度 32分 20秒 東経 129度 50分 48秒 点ウ：北緯 33度 32分 29秒 東経 129度 50分 43秒 点エ：北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 51分 00秒 点オ：北緯 33度 32分 20秒 東経 129度 51分 01秒	唐津市鎮西町 名護屋（南区、北区を除く）	団体漁業権	旧松区 第409号
松 区 第408号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 串	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 31分 24秒 東経 129度 51分 14秒 点イ：北緯 33度 31分 25秒 東経 129度 51分 09秒 点ウ：北緯 33度 31分 29秒 東経 129度 51分 10秒 点エ：北緯 33度 31分 28秒 東経 129度 51分 15秒	唐津市鎮西町 名護屋（南区、北区を除く）及び串	団体漁業権	旧松区 第410号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第409号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 30分 46秒 東経 129度 51分 24秒 点イ：北緯 33度 30分 46秒 東経 129度 51分 21秒 点ウ：北緯 33度 30分 44秒 東経 129度 51分 21秒 点エ：北緯 33度 30分 44秒 東経 129度 51分 24秒	東松浦郡玄海 町大字今村	団体漁業権	旧松区 第507号 の一部
松 区 第410号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 仮屋福浦	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 23秒 東経 129度 50分 06秒 点イ：北緯 33度 28分 22秒 東経 129度 50分 06秒 点ウ：北緯 33度 28分 23秒 東経 129度 50分 04秒 点エ：北緯 33度 28分 23秒 東経 129度 50分 05秒	東松浦郡玄海 町大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第415号
松 区 第411号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 入野サヤ崎地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 47分 59秒 点イ：北緯 33度 27分 31秒 東経 129度 48分 04秒 点ウ：北緯 33度 27分 30秒 東経 129度 48分 05秒 点エ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 48分 00秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野 星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第320号 第417号 の一部

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第501号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市大島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 16秒 東経 129度 58分 15秒 点イ：北緯 33度 28分 14秒 東経 129度 58分 10秒 点ウ：北緯 33度 28分 13秒 東経 129度 58分 11秒 点エ：北緯 33度 28分 13秒 東経 129度 58分 20秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第301号 の一部
松 区 第502号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市大島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 11秒 東経 129度 57分 31秒 点イ：北緯 33度 29分 09秒 東経 129度 57分 29秒 点ウ：北緯 33度 29分 12秒 東経 129度 57分 26秒 点エ：北緯 33度 29分 13秒 東経 129度 57分 27秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第302号 の一部
松 区 第503号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鳩川地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 51秒 東経 129度 56分 16秒 点イ：北緯 33度 28分 51秒 東経 129度 56分 18秒 点ウ：北緯 33度 28分 50秒 東経 129度 56分 18秒 点エ：北緯 33度 28分 49秒 東経 129度 56分 15秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第501号
松 区 第504号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鳩川地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 39秒 東経 129度 56分 57秒 点イ：北緯 33度 29分 47秒 東経 129度 57分 04秒 点ウ：北緯 33度 29分 45秒 東経 129度 57分 07秒 点エ：北緯 33度 29分 37秒 東経 129度 57分 00秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第502号
松 区 第505号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鳩川地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 47秒 東経 129度 57分 04秒 点イ：北緯 33度 29分 55秒 東経 129度 57分 10秒 点ウ：北緯 33度 29分 53秒 東経 129度 57分 14秒 点エ：北緯 33度 29分 45秒 東経 129度 57分 07秒	唐津市西唐津、 大島及び唐房	団体漁業権	旧松区 第503号
松 区 第506号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋野元地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 31分 12秒 東経 129度 52分 36秒 点イ：北緯 33度 31分 06秒 東経 129度 52分 35秒 点ウ：北緯 33度 31分 06秒 東経 129度 52分 31秒 点エ：北緯 33度 31分 13秒 東経 129度 52分 32秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	旧松区 第504号
松 区 第507号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋野元地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 31分 22秒 東経 129度 52分 43秒 点イ：北緯 33度 31分 16秒 東経 129度 52分 41秒 点ウ：北緯 33度 31分 16秒 東経 129度 52分 40秒 点エ：北緯 33度 31分 22秒 東経 129度 52分 41秒	唐津市鎮西町 名護屋（南 区、北区を 除く）	団体漁業権	旧松区 第505号
松 区 第508号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 30分 46秒 東経 129度 51分 14秒 点イ：北緯 33度 30分 46秒 東経 129度 51分 20秒 点ウ：北緯 33度 30分 42秒 東経 129度 51分 20秒 点エ：北緯 33度 30分 41秒 東経 129度 51分 18秒	東松浦郡玄海 町大字今村 及び唐津市 鎮西町串	団体漁業権	旧松区 第506号
松 区 第509号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 30分 44秒 東経 129度 51分 24秒 点イ：北緯 33度 30分 44秒 東経 129度 51分 21秒 点ウ：北緯 33度 30分 42秒 東経 129度 51分 24秒 点エ：北緯 33度 30分 42秒 東経 129度 51分 21秒	東松浦郡玄海 町大字今村	団体漁業権	旧松区 第507号 の一部

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第510号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 外津湾内	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 30分 31秒 東経 129度 51分 19秒 点イ：北緯 33度 30分 27秒 東経 129度 51分 19秒 点ウ：北緯 33度 30分 27秒 東経 129度 51分 12秒 点エ：北緯 33度 30分 31秒 東経 129度 51分 13秒	東松浦郡玄海 町大字今村	団体漁業権	旧松区 第508号 拡大
松 区 第511号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町	次のア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ 直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 46秒 東経 129度 51分 07秒 点イ：北緯 33度 27分 54秒 東経 129度 51分 13秒 点ウ：北緯 33度 27分 50秒 東経 129度 51分 20秒 点エ：北緯 33度 27分 42秒 東経 129度 51分 14秒	東松浦郡玄海 町大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第509号
松 区 第512号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町	次のア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ 直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 05秒 東経 129度 51分 04秒 点イ：北緯 33度 27分 58秒 東経 129度 51分 14秒 点ウ：北緯 33度 27分 54秒 東経 129度 51分 11秒 点エ：北緯 33度 28分 01秒 東経 129度 51分 00秒	東松浦郡玄海 町大字仮屋	団体漁業権	新規漁業権
松 区 第513号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 仮屋地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 02秒 東経 129度 50分 52秒 点イ：北緯 33度 28分 02秒 東経 129度 50分 51秒 点ウ：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 50分 50秒 点エ：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 50分 51秒	東松浦郡玄海 町大字仮屋	団体漁業権	旧松区 第510号 拡大
松 区 第514号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 入野サヤ崎地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 29分 22秒 東経 129度 50分 05秒 点イ：北緯 33度 29分 18秒 東経 129度 50分 05秒 点ウ：北緯 33度 29分 14秒 東経 129度 50分 12秒	東松浦郡玄海町大 字仮屋	団体漁業権	旧松区 第511号
松 区 第515号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 竹ノ子島地先	次のア及びイを結んだ直線とウ、エ、 オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ 直線とケ及びクを結んだ直線と最大高潮 時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 07秒 東経 129度 50分 51秒 点イ：北緯 33度 27分 06秒 東経 129度 50分 51秒 点ウ：北緯 33度 27分 06秒 東経 129度 50分 53秒 点エ：北緯 33度 26分 55秒 東経 129度 50分 42秒 点オ：北緯 33度 27分 07秒 東経 129度 50分 26秒 点カ：北緯 33度 27分 13秒 東経 129度 50分 32秒 点キ：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 50分 35秒 点ク：北緯 33度 27分 18秒 東経 129度 50分 43秒 点ケ：北緯 33度 27分 18秒 東経 129度 50分 46秒 点コ：北緯 33度 27分 15秒 東経 129度 50分 54秒	唐津市肥前町 鶴牧	団体漁業権	旧松区 第604号
松 区 第516号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 入野サヤ崎地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点 を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 30秒 東経 129度 48分 05秒 点イ：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 48分 12秒 点ウ：北緯 33度 27分 19秒 東経 129度 48分 07秒 点エ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 48分 01秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第320号 第417号 の一部
松 区 第517号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 晴気地先	次のア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ 直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 26分 03秒 東経 129度 48分 39秒 点イ：北緯 33度 26分 01秒 東経 129度 48分 35秒 点ウ：北緯 33度 26分 03秒 東経 129度 48分 19秒 点エ：北緯 33度 26分 07秒 東経 129度 48分 20秒	唐津市肥前町 入野	団体漁業権	旧松区 第513号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第518号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 入野仏島地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 50秒 東経 129度 48分 46秒 点イ：北緯 33度 25分 48秒 東経 129度 48分 44秒 点ウ：北緯 33度 25分 51秒 東経 129度 48分 40秒 点エ：北緯 33度 25分 53秒 東経 129度 48分 42秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第514号
松 区 第519号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 牛島南西側地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲 まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 53秒 東経 129度 48分 22秒 点イ：北緯 33度 25分 42秒 東経 129度 48分 38秒 点ウ：北緯 33度 25分 37秒 東経 129度 48分 33秒 点エ：北緯 33度 25分 47秒 東経 129度 48分 19秒 点オ：北緯 33度 25分 52秒 東経 129度 48分 21秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第515号
松 区 第520号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 田野阿漕上倉 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 47秒 東経 129度 49分 56秒 点イ：北緯 33度 24分 42秒 東経 129度 49分 54秒 点ウ：北緯 33度 24分 44秒 東経 129度 49分 52秒 点エ：北緯 33度 24分 47秒 東経 129度 49分 54秒	唐津市肥前町 田野	団体漁業権	旧松区 第516号
松 区 第521号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 高串地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を 順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 26秒 東経 129度 49分 16秒 点イ：北緯 33度 25分 27秒 東経 129度 49分 13秒 点ウ：北緯 33度 25分 25秒 東経 129度 49分 12秒 点エ：北緯 33度 25分 24秒 東経 129度 49分 15秒	唐津市肥前町	団体漁業権	旧松区 第517号
松 区 第522号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 高串地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を 順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とに よって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 41秒 東経 129度 48分 39秒 点イ：北緯 33度 25分 41秒 東経 129度 48分 41秒 点ウ：北緯 33度 25分 38秒 東経 129度 48分 41秒 点エ：北緯 33度 25分 39秒 東経 129度 48分 39秒 点オ：北緯 33度 25分 40秒 東経 129度 48分 38秒	唐津市肥前町	団体漁業権	旧松区 第324号 の一部
松 区 第523号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦折口ノ浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結 んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲 まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 13秒 東経 129度 51分 13秒 点イ：北緯 33度 24分 08秒 東経 129度 51分 11秒 点ウ：北緯 33度 24分 12秒 東経 129度 51分 00秒 点エ：北緯 33度 24分 21秒 東経 129度 51分 03秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第518号 拡大
松 区 第524号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦島山島東 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲 まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 33秒 点イ：北緯 33度 24分 13秒 東経 129度 51分 39秒 点ウ：北緯 33度 24分 05秒 東経 129度 51分 34秒 点エ：北緯 33度 24分 06秒 東経 129度 51分 31秒 点オ：北緯 33度 24分 07秒 東経 129度 51分 31秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第519号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第525号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 満越亀地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 37秒 東経 129度 51分 38秒 点イ：北緯 33度 24分 39秒 東経 129度 51分 44秒 点ウ：北緯 33度 24分 27秒 東経 129度 51分 43秒 点エ：北緯 33度 24分 26秒 東経 129度 51分 41秒 点オ：北緯 33度 24分 26秒 東経 129度 51分 38秒 点カ：北緯 33度 24分 28秒 東経 129度 51分 36秒 点キ：北緯 33度 24分 32秒 東経 129度 51分 39秒 点ク：北緯 33度 24分 36秒 東経 129度 51分 39秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第520号 拡大
松 区 第526号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦津倉浦	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 22秒 東経 129度 51分 50秒 点イ：北緯 33度 24分 22秒 東経 129度 51分 47秒 点ウ：北緯 33度 24分 27秒 東経 129度 51分 48秒 点エ：北緯 33度 24分 32秒 東経 129度 51分 47秒 点オ：北緯 33度 24分 31秒 東経 129度 51分 50秒 点カ：北緯 33度 24分 29秒 東経 129度 51分 51秒 点キ：北緯 33度 24分 26秒 東経 129度 51分 51秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第521号
松 区 第527号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦下中浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 25秒 東経 129度 51分 58秒 点イ：北緯 33度 24分 23秒 東経 129度 52分 03秒 点ウ：北緯 33度 24分 25秒 東経 129度 52分 07秒 点エ：北緯 33度 24分 27秒 東経 129度 52分 02秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第522号
松 区 第528号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 満越みのぼ 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線とキ及びクの点を結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 27秒 東経 129度 51分 41秒 点イ：北緯 33度 24分 27秒 東経 129度 51分 42秒 点ウ：北緯 33度 24分 22秒 東経 129度 51分 43秒 点エ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 40秒 点オ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 39秒 点カ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 33秒 点キ：北緯 33度 24分 18秒 東経 129度 51分 25秒 点ク：北緯 33度 24分 21秒 東経 129度 51分 26秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第523号 拡大
松 区 第529号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字杉の浦 帆立島南側地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線とオ及びカの点を結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 03秒 東経 129度 51分 52秒 点イ：北緯 33度 24分 02秒 東経 129度 51分 53秒 点ウ：北緯 33度 23分 55秒 東経 129度 51分 39秒 点エ：北緯 33度 23分 58秒 東経 129度 51分 36秒 点オ：北緯 33度 24分 03秒 東経 129度 51分 43秒 点カ：北緯 33度 24分 04秒 東経 129度 51分 43秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第524号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第530号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字杉の浦 杉の浦地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順 次に結んだ直線とキ及びクの点を結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 23分 48秒 東経 129度 51分 59秒 点イ：北緯 33度 23分 49秒 東経 129度 51分 55秒 点ウ：北緯 33度 23分 46秒 東経 129度 51分 50秒 点エ：北緯 33度 23分 46秒 東経 129度 51分 46秒 点オ：北緯 33度 23分 52秒 東経 129度 51分 41秒 点カ：北緯 33度 23分 57秒 東経 129度 51分 50秒 点キ：北緯 33度 24分 00秒 東経 129度 52分 01秒 点ク：北緯 33度 23分 57秒 東経 129度 52分 02秒	唐津市肥前町 大字大浦	団体漁業権	旧松区 第525号
松 区 第531号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 満越地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 24分 20秒 東経 129度 51分 03秒 点イ：北緯 33度 24分 12秒 東経 129度 51分 00秒 点ウ：北緯 33度 24分 22秒 東経 129度 50分 28秒 点エ：北緯 33度 24分 28秒 東経 129度 50分 30秒	唐津市肥前町	団体漁業権	旧松区 第526号
松 区 第532号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町平串 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 22分 53秒 東経 129度 51分 57秒 点イ：北緯 33度 22分 51秒 東経 129度 51分 49秒 点ウ：北緯 33度 22分 42秒 東経 129度 51分 53秒 点エ：北緯 33度 22分 44秒 東経 129度 51分 58秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第527号
松 区 第533号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 竹ノ子島地先	次のア、イ及びウの各点を順次に結んだ直 線とエ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ 直線とク、ケ及びコの各点を順次に結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 53秒 点イ：北緯 33度 27分 29秒 東経 129度 50分 55秒 点ウ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 59秒 点エ：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 51分 01秒 点オ：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 51分 06秒 点カ：北緯 33度 27分 15秒 東経 129度 51分 01秒 点キ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 51秒 点ク：北緯 33度 27分 19秒 東経 129度 50分 51秒 点ケ：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 50秒 点コ：北緯 33度 27分 21秒 東経 129度 50分 51秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第528号 第652号 第653号
松 区 第534号	かき垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 入野ひら瀬地先	次のア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ直 線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 25分 52秒 東経 129度 48分 37秒 点イ：北緯 33度 25分 50秒 東経 129度 48分 40秒 点ウ：北緯 33度 25分 59秒 東経 129度 48分 48秒 点エ：北緯 33度 25分 57秒 東経 129度 48分 41秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第529号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備 考
松 区 第551号	かきひび建て 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 大字傘形傘形浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と才及びカ各点を順次に結んだ最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 15秒 東経 129度 50分 54秒 点イ：北緯 33度 27分 13秒 東経 129度 50分 59秒 点ウ：北緯 33度 27分 06秒 東経 129度 50分 53秒 点エ：北緯 33度 27分 06秒 東経 129度 50分 53秒 点才：北緯 33度 27分 06秒 東経 129度 50分 51秒 点カ：北緯 33度 27分 07秒 東経 129度 50分 51秒	唐津市肥前町 鶴牧	団体漁業権	旧松区 第512号
松 区 第552号	かきひび建て 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦地先	次のア、イの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 43秒 東経 129度 51分 40秒 点イ：北緯 33度 24分 39秒 東経 129度 51分 35秒	唐津市肥前町	団体漁業権	旧松区 第551号
松 区 第553号	かきひび建て 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦下中浦地先	次のア、イの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 28秒 東経 129度 52分 02秒 点イ：北緯 33度 24分 25秒 東経 129度 52分 07秒	唐津市肥前町	団体漁業権	旧松区 第552号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第601号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 大字名護屋 ヨノド浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 32分 26秒 東経 129度 51分 03秒 点イ：北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 51分 00秒 点ウ：北緯 33度 32分 29秒 東経 129度 50分 43秒 点エ：北緯 33度 32分 31秒 東経 129度 50分 46秒	唐津市鎮西町 及び肥前町	個別漁業権	旧松区 第601号
松 区 第602号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 竹ノ子島 北側地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 39秒 東経 129度 51分 06秒 点イ：北緯 33度 27分 31秒 東経 129度 51分 02秒 点ウ：北緯 33度 27分 41秒 東経 129度 50分 43秒 点エ：北緯 33度 27分 47秒 東経 129度 50分 45秒	唐津市肥前町 大字鶴牧、 大字入野、 大字納所、 大字星賀及び 大字向島	個別漁業権	旧松区 第602号
松 区 第603号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 竹ノ子島北側 地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線とカ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線とケ及びコの点を結んだ直線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 15秒 東経 129度 50分 33秒 点イ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 30秒 点ウ：北緯 33度 27分 37秒 東経 129度 50分 43秒 点エ：北緯 33度 27分 32秒 東経 129度 50分 53秒 点オ：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 50分 51秒 点カ：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 45秒 点キ：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 42秒 点ク：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 36秒 点ケ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 50分 35秒 点コ：北緯 33度 27分 20秒 東経 129度 50分 37秒	唐津市肥前町 大字鶴牧	個別漁業権	旧松区 第603号
松 区 第604号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 13秒 東経 129度 50分 12秒 点イ：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 50分 10秒 点ウ：北緯 33度 27分 10秒 東経 129度 50分 08秒 点エ：北緯 33度 27分 09秒 東経 129度 50分 09秒	唐津市肥前町 鶴牧	個別漁業権	旧松区 第605号
松 区 第605号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 50分 16秒 点イ：北緯 33度 27分 22秒 東経 129度 50分 14秒 点ウ：北緯 33度 27分 22秒 東経 129度 50分 14秒 点エ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 15秒	唐津市肥前町 鶴牧	個別漁業権	旧松区 第606号
松 区 第606号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ及びアの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 21秒 点イ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 20秒 点ウ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 20秒 点エ：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 50分 18秒 点オ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 17秒 点カ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 18秒 点キ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 18秒 点ク：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 50分 18秒 点ケ：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 50分 18秒 点コ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 19秒 点サ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 19秒 点シ：北緯 33度 27分 28秒 東経 129度 50分 20秒	唐津市肥前町 鶴牧	個別漁業権	旧松区 第607号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第607号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字鶴牧トガリ 地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 48秒 東経 129度 50分 17秒 点イ：北緯 33度 27分 50秒 東経 129度 50分 20秒 点ウ：北緯 33度 27分 47秒 東経 129度 50分 24秒 点エ：北緯 33度 27分 45秒 東経 129度 50分 21秒	唐津市肥前町 大字鶴牧、 大字入野、 大字納所、 大字星賀及び 大字向島	個別漁業権	旧松区 第608号
松 区 第608号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市郡肥前町 大字鶴牧	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 49分 40秒 点イ：北緯 33度 28分 12秒 東経 129度 49分 43秒 点ウ：北緯 33度 28分 06秒 東経 129度 49分 57秒 点エ：北緯 33度 27分 57秒 東経 129度 49分 52秒	唐津市肥前町 大字鶴牧、 大字入野、 大字納所、 大字星賀及び 大字向島	個別漁業権	旧松区 第609号
松 区 第609号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字星賀柿ノ浦	次のア及びイの点を結んだ直線とウ及びエの点を結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 22秒 東経 129度 47分 57秒 点イ：北緯 33度 27分 17秒 東経 129度 48分 02秒 点ウ：北緯 33度 27分 15秒 東経 129度 47分 57秒 点エ：北緯 33度 27分 18秒 東経 129度 47分 54秒	唐津市肥前町 大字星賀	個別漁業権	旧松区 第611号
松 区 第610号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 瓜ヶ坂黒崎鼻 西側地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 39秒 東経 129度 50分 15秒 点イ：北緯 33度 24分 38秒 東経 129度 50分 17秒 点ウ：北緯 33度 24分 35秒 東経 129度 50分 16秒 点エ：北緯 33度 24分 34秒 東経 129度 50分 16秒 点オ：北緯 33度 24分 28秒 東経 129度 50分 16秒 点カ：北緯 33度 24分 30秒 東経 129度 50分 12秒	唐津市肥前町 大浦	個別漁業権	旧松区 第612号
松 区 第611号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字杉野浦 帆立島北西側 地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線とカ及びキの点を結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 23分 58秒 東経 129度 51分 36秒 点イ：北緯 33度 24分 01秒 東経 129度 51分 34秒 点ウ：北緯 33度 24分 05秒 東経 129度 51分 36秒 点エ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 51秒 点オ：北緯 33度 24分 13秒 東経 129度 51分 54秒 点カ：北緯 33度 24分 04秒 東経 129度 51分 43秒 点キ：北緯 33度 24分 03秒 東経 129度 51分 43秒	唐津市肥前町 大字大浦	個別漁業権	旧松区 第616号
松 区 第612号	真珠養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大字湯野浦 茶釜石南側地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 23分 46秒 東経 129度 52分 09秒 点イ：北緯 33度 23分 42秒 東経 129度 52分 06秒 点ウ：北緯 33度 23分 42秒 東経 129度 52分 01秒 点エ：北緯 33度 23分 43秒 東経 129度 51分 54秒 点オ：北緯 33度 23分 49秒 東経 129度 51分 55秒 点カ：北緯 33度 23分 48秒 東経 129度 52分 03秒	唐津市肥前町 大字大浦	個別漁業権	旧松区 第617号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は団体漁業権の別	備考
松 区 第651号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町 大字傘形新開 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの各点 次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによっ て囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 51分 17秒 点イ：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 51分 17秒 点ウ：北緯 33度 27分 30秒 東経 129度 51分 09秒 点エ：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 51分 02秒 点オ：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 51分 03秒 点カ：北緯 33度 27分 01秒 東経 129度 50分 53秒 点キ：北緯 33度 27分 00秒 東経 129度 50分 55秒 点ク：北緯 33度 27分 00秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第651号
松 区 第652号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結ん だ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域からオ、カ、キ及びクの各点を順次に 結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲 まれた区域を除いた区域 点ア：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 50分 09秒 点イ：北緯 33度 27分 14秒 東経 129度 50分 10秒 点ウ：北緯 33度 27分 10秒 東経 129度 50分 08秒 点エ：北緯 33度 27分 11秒 東経 129度 50分 06秒 点オ：北緯 33度 27分 12秒 東経 129度 50分 07秒 点カ：北緯 33度 27分 11秒 東経 129度 50分 07秒 点キ：北緯 33度 27分 12秒 東経 129度 50分 07秒 点ク：北緯 33度 27分 12秒 東経 129度 50分 07秒	唐津市肥前町 鶴牧	団体漁業権	旧松区 第654号
松 区 第653号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの 各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線 とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 14秒 点イ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 14秒 点ウ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 15秒 点エ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 15秒 点オ：北緯 33度 27分 22秒 東経 129度 50分 14秒 点カ：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 50分 13秒 点キ：北緯 33度 27分 23秒 東経 129度 50分 14秒 点ク：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 13秒	唐津市肥前町 鶴牧	団体漁業権	旧松区 第655号
松 区 第654号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 鶴牧菖津地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、 ケ、コ、サ及びシの各点を順次に結んだ直線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 29秒 東経 129度 50分 18秒 点イ：北緯 33度 27分 28秒 東経 129度 50分 19秒 点ウ：北緯 33度 27分 29秒 東経 129度 50分 19秒 点エ：北緯 33度 27分 28秒 東経 129度 50分 20秒 点オ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 19秒 点カ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 50分 19秒 点キ：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 50分 18秒 点ク：北緯 33度 27分 26秒 東経 129度 50分 18秒 点ケ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 18秒 点コ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 18秒 点サ：北緯 33度 27分 24秒 東経 129度 50分 17秒 点シ：北緯 33度 27分 25秒 東経 129度 50分 16秒	唐津市肥前町 鶴牧	団体漁業権	旧松区 第656号

別表第3

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第655号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 星賀元者浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線、オ及びカを結んだ直線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 27分 35秒 東経 129度 47分 40秒 点イ：北緯 33度 27分 37秒 東経 129度 47分 42秒 点ウ：北緯 33度 27分 29秒 東経 129度 47分 52秒 点エ：北緯 33度 27分 28秒 東経 129度 47分 50秒 点オ：北緯 33度 27分 27秒 東経 129度 47分 42秒 点カ：北緯 33度 27分 29秒 東経 129度 47分 39秒	唐津市肥前町 鶴牧、納所、 入野、星賀、 晴気及び向島	団体漁業権	旧松区 第657号
松 区 第656号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 大浦石坂次郎鼻 地先	次のア、イ及びウの各点を順次に結んだ直線とエ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 25秒 東経 129度 51分 58秒 点イ：北緯 33度 24分 23秒 東経 129度 52分 03秒 点ウ：北緯 33度 24分 21秒 東経 129度 52分 01秒 点エ：北緯 33度 24分 20秒 東経 129度 51分 59秒 点オ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 51秒 点カ：北緯 33度 24分 22秒 東経 129度 51分 50秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第658号
松 区 第657号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 杉の浦 びしろの浦	次のア及びイの点を結んだ直線とウ及びエの点を結んだ直線とオ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 18秒 東経 129度 52分 05秒 点イ：北緯 33度 24分 17秒 東経 129度 52分 05秒 点ウ：北緯 33度 24分 15秒 東経 129度 51分 59秒 点エ：北緯 33度 24分 13秒 東経 129度 51分 57秒 点オ：北緯 33度 24分 13秒 東経 129度 51分 54秒 点カ：北緯 33度 24分 14秒 東経 129度 51分 51秒 点キ：北緯 33度 24分 20秒 東経 129度 51分 59秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第659号
松 区 第658号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 杉野浦杉の浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 24分 05秒 東経 129度 52分 04秒 点イ：北緯 33度 24分 01秒 東経 129度 52分 01秒 点ウ：北緯 33度 24分 02秒 東経 129度 51分 57秒 点エ：北緯 33度 24分 05秒 東経 129度 51分 59秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第660号
松 区 第659号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 湯野浦地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 23分 38秒 東経 129度 52分 04秒 点イ：北緯 33度 23分 40秒 東経 129度 52分 05秒 点ウ：北緯 33度 23分 39秒 東経 129度 52分 14秒 点エ：北緯 33度 23分 37秒 東経 129度 52分 13秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第661号
松 区 第660号	真珠母貝垂下式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町 湯野浦角串鼻 北側地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 23分 38秒 東経 129度 51分 54秒 点イ：北緯 33度 23分 41秒 東経 129度 51分 56秒 点ウ：北緯 33度 23分 40秒 東経 129度 52分 05秒 点エ：北緯 33度 23分 38秒 東経 129度 52分 04秒	唐津市肥前町 大浦	団体漁業権	旧松区 第662号

区 画 漁 業
(その2)

5 区画漁業（その2）

- (1) 公示番号 別表第4のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 第二種区画漁業
 - イ 漁業の名称 別表第4のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第4のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第4のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第4のとおり
 - カ 個別漁業権又は団体漁業権の別 別表第4のとおり
- (3) 免許予定日 令和5年9月1日
- (4) 申請期間 令和5年6月1日から令和5年7月3日まで
- (5) 関係地区 別表第4のとおり

備考

存続期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日まで
漁場計画図 別図第2のとおり

別表第4

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備 考
松 区 第701号	くるまえび 築堤式養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市浜玉町 大字浜崎地先	次のア、イ及びウの点を順次に結んだ 直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた 区域 点ア：北緯 33度 27分 33秒 東経 130度 02分 15秒 点イ：北緯 33度 27分 30秒 東経 130度 02分 20秒 点ウ：北緯 33度 27分 30秒 東経 130度 02分 24秒	唐津市浜玉町	個別漁業権	旧松区 第701号
松 区 第702号	くるまえび 築堤式養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町煤屋 中鼻地先	次のア及びイの点を結んだ直線と最大高潮 時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 21分 35秒 東経 129度 51分 00秒 点イ：北緯 33度 21分 35秒 東経 129度 51分 04秒	伊万里市 波多津町	個別漁業権	旧松区 第702号
松 区 第703号	くるまえび 築堤式養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町煤屋 中鼻地先	次のア及びイの点を結んだ直線とウ及びエ の点を結んだ直線とオ及びカの点を結んだ直 線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区 域 点ア：北緯 33度 21分 21秒 東経 129度 50分 58秒 点イ：北緯 33度 21分 23秒 東経 129度 50分 58秒 点ウ：北緯 33度 21分 25秒 東経 129度 50分 59秒 点エ：北緯 33度 21分 26秒 東経 129度 50分 59秒 点オ：北緯 33度 21分 28秒 東経 129度 50分 58秒 点カ：北緯 33度 21分 30秒 東経 129度 51分 00秒	伊万里市 波多津町	個別漁業権	旧松区 第703号

区 画 漁 業
(その3)

5 区画漁業（その3）

- (1) 公示番号 別表第5のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 第三種区画漁業
 - イ 漁業の名称 別表第5のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第5のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第5のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第5のとおり
 - カ 個別漁業権又は団体漁業権の別 別表第5のとおり
- (3) 免許予定日 令和5年9月1日
- (4) 申請期間 令和5年6月1日から令和5年7月3日まで
- (5) 関係地区 別表第5のとおり

備考

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
漁場計画図 別図第2のとおり

別表第 5

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備 考
松 区 第 8 0 1 号	あさり養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町煤屋 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 22分 03秒 東経 129度 51分 07秒 点イ：北緯 33度 21分 56秒 東経 129度 51分 06秒 点ウ：北緯 33度 21分 56秒 東経 129度 51分 03秒 点エ：北緯 33度 22分 03秒 東経 129度 51分 04秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第 8 0 1 号
松 区 第 8 0 2 号	あさり養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町煤屋 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順 次に結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 22分 03秒 東経 129度 51分 00秒 点イ：北緯 33度 21分 55秒 東経 129度 50分 57秒 点ウ：北緯 33度 21分 55秒 東経 129度 50分 54秒 点エ：北緯 33度 22分 01秒 東経 129度 50分 56秒 点オ：北緯 33度 22分 03秒 東経 129度 50分 58秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第 8 0 2 号
松 区 第 8 0 3 号	あさり養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町煤屋 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に 結んだ直線によって囲まれた区域 点ア：北緯 33度 21分 56秒 東経 129度 50分 53秒 点イ：北緯 33度 21分 52秒 東経 129度 50分 56秒 点ウ：北緯 33度 21分 50秒 東経 129度 50分 54秒 点エ：北緯 33度 21分 53秒 東経 129度 50分 50秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第 8 0 3 号
松 区 第 8 0 4 号	あさり養殖業	1月1日から 12月31日まで	伊万里市 波多津町焼山鼻 地先	次のア、イ及びウの各点を順次に結んだ 直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれ た区域 点ア：北緯 33度 23分 08秒 東経 129度 51分 54秒 点イ：北緯 33度 23分 12秒 東経 129度 51分 53秒 点ウ：北緯 33度 23分 15秒 東経 129度 51分 55秒	伊万里市 波多津町	団体漁業権	旧松区 第 8 0 4 号